

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和3年 4 月 1 日～ 令和3年10月 26 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	オハナゆめキッズハウス南流山 オハナユメキッズハウスミナミナガレヤマ		
所 在 地	270-0163 千葉県流山市南流山4丁目13番8号 MOM-HOUSE 1F		
交通手段	武蔵野線 南流山駅 つくばエクスプレス 南流山駅		
電 話	04-7197-7642	FAX	04-7197-7644
ホームページ	ohana-minami@motherplanet.co.jp		
経 営 法 人	株式会社マザープラネット		
開設年月日	平成28年10月1日		
併設しているサービス	病児保育室『キッズケアブルーム』		

(2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8	0	0	0	19		
敷地面積	830.00㎡			保育面積		108.73㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援		
健康管理	内科健診 年2回				歯科検診 年1回				
食事	全園児 アレルギー対応食								
利用時間	平日7:00~20:00				土曜8:00~18:00				
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	近隣住民・お店への挨拶・ハロウィンで近隣のお店との交流								
保護者会活動	クラス懇談会・運動遊び会・発表会・個人面談								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		7人	2人	9人
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	8人			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2人		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所保育課へ申請		
申請窓口開設時間	流山市役所保育課（平日）8：30～17：15		
申請時注意事項	流山市役所保育課に問い合わせ		
サービス決定までの時間	流山市役所保育課より通知		
入所相談	流山市役所入所係または随時施設にて園見学にて対応		
利用料金	保護者が居住する市町村の定める利用者負担（保育料・延長保育料）		
食事料金	保育料に含まれる		
苦情対応	窓口設置	受付担当	鈴木和美 解決担当 藪本敦弘
	第三者委員の設置	NPO法人なこっこ代表理事 田中由美 流山市民生委員 宮本修	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>〈保育理念〉 ◆保護者とその多様性に寄り添います ◆チャレンジ精神と自己肯定感に満ち溢れた子どもを育みます。 ★五感に働きかけ豊かな感性を持つ子どもを育みます。 〈私たちの保育〉 五感に働きかける子ども主体のチャレンジ保育 子どもが安心してチャレンジ出来る「第2の家庭」 〈保育方針〉 ◆第1の保育者である保護者に寄り添う意識を大切にしましょう。 ◆子どもの「できた!」を大切に、挑戦して「良い失敗」をどんどん経験しよう。 ◆遊びと生活の中で子どもの五感を意識した保育をしよう。 〈保育目標〉 ◆自ら考える子 ◆興味関心が溢れる子 ◆豊かな感性を持つ子 ◆失敗を恐れずチャレンジする子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病児保育併設 ・ 母子ホーム優先入所 ・ アレルギー対応食
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・ 子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針 および全体的な計画に基づき、在所する乳幼児の心身の発達・状況等に 応じた保育・教育を提供します。子ども主体であるという意識を大切に した上で、五感に働きかけながらその子どもの興味・関心・発達・状況等 に応じて様々な物事に挑戦することができる環境を提供しますまた、物 事への挑戦意欲の基礎となる自己肯定感を高めていくように保育者から の働きかけ・声掛けを意識して行うだけでなく、第一の保護者である保 護者への支援も行っていきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>子どもが主体的に遊び込める環境設定をしている</p> <p>一人ひとりの個性を尊重し、子どもが主体的な活動を通して遊びの展開が出来るように取り組んでいる。玩具や絵本などは、ハイハイやつかまり立ちなど発達に合わせて取り出せるように配置し、自由に遊びが選択できるようにしている。また、1、2歳児室ではパズル、絵画、キッチンでのままごとコーナーや畳で子どもがゆっくとくつろげる場所もつくるなど、子どもが遊び込める環境を設定をしている。また、野菜を栽培して収穫したり、カブトムシ・キアゲハなど昆虫の卵がふ化・幼虫・成虫へと成長する様子を飼育・観察するなど、自然との関わりも大切にしている。保育士は随時話し合いを持ち、振り返りをしながら保育に取り組んでいる。</p>
<p>野菜の栽培や調理の過程を通して食育に取り組んでいる</p> <p>年齢に応じて各担任と調理担当者が連携を図り、食育に取り組んでいる。園所有の畑で、ミニトマト・オクラ・玉ねぎ・サツマイモなどの生長を観察したり、年齢に応じてそら豆のさやむき、トウモロコシの皮むき、おにぎり作りなど調理する過程を経験し、食材への興味・関心が広がるようにしている。毎月の誕生会では、子どもと調理員が関りながらホットケーキを作りみんなでお祝いをする機会も持っている。</p>
<p>年度の事業目標を職員と話し合い、具体的な保育目標を掲げている</p> <p>園の年度の事業目標を職員と話し合って策定しており、年度末に実施できたことやできなかったことを職員間で振り返り、次年度に実施することやチャレンジすることを具体的に纏めている。園の目指している保育を念頭に作られており、よい仕組みとなっている。年度のスローガンも掲げており、今年度は「地域は園庭、大人と子どものダイバーシティ、南流山にオハナあり！」と職員の意気込みが感じられるものとなっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>ヒヤリハットを数多く収集し、事故防止に努めることが望まれる</p> <p>法人内に事故対策委員会を設け、事故対応マニュアルの作成に取り組んでいる。設備などの安全点検は、チェックリストの項目に沿って月1回実施している。ヒヤリハットや事故は、原因の分析や改善策などを記録し職員間で共有を図るとともに、職員会議で今後の対応について検討している。今後は、危機管理への意識強化を図るためヒヤリハットは数多く収集し、傾向など分析するとともに対策を講じ、事故を未然に防ぐ取り組みが望まれる。</p>
<p>事業計画を推進する体制と仕組みづくりを期待したい</p> <p>事業計画の全体は園長と法人代表が中心となって策定し、保育内容についてはリーダー職員と相談している。事業計画には重点目標をかかげ、力を入れて取り組むことを明示している。なお、作成された事業計画は会議等の場で全職員に周知するとともに、年度途中においても活動や取り組みを振り返り、成果や課題を明確にして推進することが望まれる。</p>
<p>子どもの権利擁護にさらに取り組むことが望まれる。</p> <p>言葉掛けや態度などで不適切な事例があった場合は、会議の中で話し合っている。言葉遣いなどで気になる点があれば、職員間で注意し合っている。子どもを尊重した保育や人権への配慮など、チェックシート等を用いてセルフチェックする仕組みを作ることもよいと思われる。また、子どもの権利条約や児童憲章など基本的人権の勉強会なども期待したい。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス面談の実施 ・園内に保育理念や保育方針等の掲示 ・玄関の先生の写真に名前を貼る

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	1	2	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		29 食育の推進に努めている。	5		0		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4	0			
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。		4	0			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3			
計				117	18		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 園の保育理念や保育方針をパンフレットや入園のしおり、事業計画書等に明記している。保育理念の一つは「保護者とその多様性に寄り添い、ともに子どもを育む」と謳い、一人ひとりの個性を大切にすることを重視している。「わたしたちの保育」では「五感に働きかける子ども主体のチャレンジ保育」を冒頭に掲げるなど、園の目指す方向や保育の考え方を読み取ることができる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 保育理念や保育方針等は入社時の新人研修で説明し、年に一度の全社総会の場では代表が方針等を伝えている。保育理念や保育方針の実践面は、クラスごと昼のミーティングで話ったりしている。また、年度の園の事業目標を策定する際に、目指している保育を念頭に実施することやチャレンジすることを、職員と話し合い策定している。保育理念や保育方針等は更衣室に掲示をしている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園の決まった保護者には入園のしおりを郵送し、保育理念や保育方針等は入園時の説明会で伝えている。個別の子どもの様子は受け渡し時や連絡帳で担任が伝えている。保護者アンケートでは、「連絡帳に詳細に書いてくれる」「連絡帳が楽しみ」等のコメントがあり、丁寧な記述がうかがえる。なお、保育理念や保育方針等は園内に掲示することも検討された。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定され、施設を取り巻く現状や今後目指すべき役割と機能を冒頭に示している。また、事業計画には事業環境等の分析から当年度の重点目標として4つの課題と目標を掲げている。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 <input type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 法人全体の会議や園長が集まる本社会議が毎月開かれており、園の課題について様々な職種が話し合っている。事業計画は園長と法人代表が中心となり策定しているが、保育内容については保育リーダーと相談している。なお、作成された事業計画は全職員に周知するとともに、年度途中においても取り組みを振り返り、評価をしながら推進することが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 法人として課題を把握し取り組むため、法人全体で委員会組織を設けており、園長も委員として参画し取り組むべきことを話し合い、決定した事項は職員会議等で周知をしている。また、職員のキャリアパスを支援しており、等級別の評価項目の自己評価を面談で話し合っている。昼のミーティングでは子ども中心の保育について話し合っており、出てきた課題を職員会議で取り上げ、よりよい保育につなげている。職員数も少なく、人間関係を把握しやすい環境にある。気になることは声を掛けるなど、良好な職場環境の維持に努めている。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 □ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 法人が作成し職員に配布している冊子(マザブラポリシー)では、「一人の社会人として」「子どもに関わる社員として」など、法人が目指している社員像を明確にしている。倫理感については園長研修で学んでおり、職員会議で伝えている。なお、遵守すべき法令や倫理等に関する勉強会も期待したい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 □ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人として目指している社員像を明示し、人材育成方針の基本としている。今年度より等級別に評価項目を示し、人事考課をおこなっている。定性評価においては必須項目があり、年4回の園長面談で職員の自己評価を確認し、話し合っている。評価者研修は実施しているが、評価結果は職員に伝えていない。フィードバックし説明することも望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇や残業時間は園長が許可しており、把握はできている。希望休についても前月に予定を聞いて調整し、有給休暇の少ない職員には声を掛けている。職員は充足しているが、経験の浅い職員が多く、育成に取り組んでいるところである。職員からの相談はチューターやリーダー、保育リーダー、園長が話を聞いている。福利厚生として3日間の夏季休暇や忘年会等の補助がある。職員の希望を取り入れた福利厚生事業も期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) キャリアパス制度を整備し、目指す到達点を明確にしている。キャリアパスシートには等級や職種別に評価項目があり、基準を明確にしている。今年度は等級別評価項目の職員自己評価を定期的な面談で話し合っている。本社研修は充実しており、外部講師による研修やリーダー研修、新卒フォローアップ研修等を実施している。そのほか処遇改善に伴うキャリアアップ研修を予定している。外部研修は職員が希望すれば参加できるよう配慮し、園内研修では外部研修受講者がフィードバックをしている。新卒職員にはチューター制度があり、OJTを中心にして教育・指導をしている。職員一人ひとりを育成する仕組みがあり、機能させることが期待される。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 言葉掛けや態度など不適切な保育については会議の中で話し合っている。言葉づかいなどで気になる点があれば職員間で注意し合っている。事例として、子どもがぐずって帰りたいと言うときは、自然に動けるよう向き合って話をしている。虐待を受けている恐れのある子どもがいる場合は、行政等と連携し対応する体制を整えている。なお、子どもを尊重した保育や人権への配慮など、チェックシート等を用いてセルフチェックすることもよいと思われる。子どもの権利条約や児童憲章など基本的人権の勉強会なども望まれる。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 園のプライバシーポリシーが策定され、個人情報の適切な取得や個人情報の利用目的、個人情報の第三者への提供、個人情報の開示等について明文化し、ホームページに掲載している。職員には入社時に説明して誓約書を取り交わし、実習生はオリエンテーションで注意事項等を説明している。保護者には、個人情報の取り扱いについて重要事項説明書に載せ、肖像等をホームページに掲載することがあるため入園時に承諾書もらっている。とくに子どもの写真や製作物などにも注意を払い、情報の保護に努めている。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 □利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 昨年度は保護者アンケートを実施して満足度の把握に努めた。アンケート結果は園長会議で話し合い、課題を見出している。保護者とは話し易い雰囲気づくりに心がけ、登降園時には担当でなくとも声をかけている。保護者から園長に子育ての悩み等の相談があった場合は、内容により玄関や部屋で話を聞くようにしている。なお、相談内容は記録し、今後の面談に活かすようにと思われる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制があり、苦情受付責任者や受付担当者及び第三者委員の氏名を園のしおりに載せ、入園時に保護者に説明している。苦情を受け付けた場合は記録に残し、職員間で共有するとともに真摯に対応して解決を図っている。日々の保護者の意向は、受け渡し時や連絡帳で把握に努めている。苦情対応に関するマニュアル等の整備も期待したい。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育内容については会議のときに話し合ったり、行事後は反省をして次年度に活かすようにしている。指導計画は月末に評価・反省を行い次月につなげている。また、園独自の年度の事業目標も策定しており、年度末に実施できたことやできなかったことを職員間で振り返り、次年度に実施することやチャレンジすることを纏めている。年度初めに各園が発表するとのことであり、法人としてよい仕組みと思われる。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 早番や遅番などの業務手順書を作成し、職員に配布している。本社作成のリスクマネジメントに関するマニュアルが整備されており、それをもとに災害対策や事故防止、感染対策等のマニュアルを委員会で作成して、承認を得たものを各園で職員に周知している。また、事故・ケガ発生時のフローチャートを保育室に貼り、直ぐに対応できるようにしている。なお、マニュアルの定期的な見直しや必要なマニュアルの新規作成が望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 入園希望者の問い合わせ、見学対応についてパンフレット・ホームページに掲載している。ホームページには保育園の紹介、園での生活などについて詳しく記載している。今年度は、感染対策として園の様子をテラスから見学してもらったり、ホームページのサイトからオンラインで見学できるように取り組んだ。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 保育の開始にあたって、重要事項説明書に基づき「保育理念」「わたしたちの保育」「保育方針」「年間行事予定」など詳細な説明を行い、同意書を得ている。面談では、入園のしおりに沿って保育内容、保健衛生、体調不良・ケガ対応、アレルギー対策・給食などについて丁寧に説明をしている。保護者からの意見や意向を確認し、内容は記録し個別のファイルに収めている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、保育指針に沿って保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成されている。年齢ごとに養護、教育(0歳児は3つの視点、1歳児、2歳児は5つの視点)食育などおおむねの子どもの姿が示されている。また、環境衛生、安全対策、保護者支援、地域などの支援、地域行事の参加、災害対策などが多岐にわたる内容で作成されている。年度末に、全職員で子どもの状況に応じて見直し、無理なく計画が実施出来るように共通理解を持って作成している。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画を踏まえて年間計画(4期の計画)、月案、週案の指導計画を作成している。日々の子どもの発達や心身の状況などは園児情報システムに記録している。個別計画は、週ごとに子どもの興味・関心がある遊びや要求が満たされている環境が整えられているか振り返りをして次週の保育に活かしている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 玩具は子どもの興味や発達に応じて好きな遊びが展開できるように用意している。子どもが好きな玩具や絵本などは、ハイハイやつかまり立ちなど発達に合わせて取り出せるように配置している。1、2歳児室ではパズル、絵画、キッチンでのままごとなどコーナーを設け、子どもが遊び込める環境の設定をしている。また、畳コーナーは子どもがゆっくりとくつろげる場所でもあり、自発的に好きな遊びができるようにしている。保育士は子どもの言葉を補いながら、自由に玩具や絵本が遊べるように促している。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園外の畑やプランターでサツマイモ・トマト・キュウリ・オクラなど野菜を栽培し、収穫している。また、日々の保育で、カブトムシ・キアゲハなど昆虫が卵からふ化し幼虫、成虫へと成長する過程を飼育観察している。周辺の施設や地域に散歩に出かけ、積極的に声かけして保育園が地域に馴染むように努めている。ハロウィンの行事では地域の人たちからお菓子をもらうなど、子どもが楽しめるように交流する機会をつくっている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) けんかやかみつきが発生した場合は、子ども同士の様子を見守りしたり、保育士が仲介に入り互いの思いを伝えていく。また、相手の気持ちを知らせるなど年齢に応じた援助をしている。手洗い場に足のマークを付け、決まりがあることに気付くように配慮していた。おやつや片付けなどを通して自分を認めてもらうことや、役割が果たせる喜びが味わえる機会をつくっている。また、おまごとや鬼ごっこなどの遊びは、楽しみながらルールを覚える機会となっている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 現在、障害などの診断を受けた子どもはいない。気になる子どもがいる場合は、医療機関や専門機関と連携を図り、アドバイスを参考に、その子の特性に配慮した指導計画を作成し、適切な対応が出来るようにしている。障害児保育に関する外部研修に参加し、対応方法などの理解を深め、特別な配慮を必要とする子どもの支援体制を整えておくことも必要と思われる。</p>		
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 遅番への引継ぎは書面に残し、保育士間の申し送りに漏れのないようにしている。延長保育の子どもには、コーナーを設けて好きな玩具で遊べるようにしたり、大きな布団を用意し、抱っこしたりゆっくりと安心して過ごせるような環境に配慮している。更に、延長保育担当職員の研修や話し合いなどを通して、在園時間の異なる子どもが落ち着いて過ごせるよう環境作りを期待したい。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者には、個別に情報システムで子どもの普段の生活の様子や保育内容を分かりやすく伝えている。登降園時は保護者とコミュニケーションを取り、園での様子を伝えると共に、保護者からも家庭での様子などを聞き、情報交換している。また、内容により記録に残している。個別面談は年に1回、保護者会は年3回実施しており、情報交換や相談などに乗っている。なお、保護者アンケートでは「毎日の連絡帳が楽しみ」というコメントがあった。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)定期健康診断は年2回の健康診断、年1回の歯科検診、毎月の身長体重測定などを実施している。健康診断や身体測定等の結果報告は情報システムで保護者に伝えている。また、登園時に視診し、健康状態などについて保護者と情報交換している。保育の関りの中で体温、咳、鼻水などの体調状態を把握、記録をして職員間で共有を図り、子どもの健康を守ることに努めている。乳幼児突然死症候群対応は0歳児が5分間隔、1歳児以上は10分間隔で睡眠チェック表で確認をしている。虐待が疑われる子どもについては着替などの時に確認している。保護者アンケートでは「毎月健康に関するお便りがあり、参考にしている」という声が寄せられていた。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発症予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中の子どものケガや体調変化については隣接している病児保育の看護師と相談し、適切な処置をするようにしている。状況に応じて迅速に保護者に連絡を取り、迎えに来てもらっている。感染症が発生した場合は病状をパネルに掲示し、保護者に注意喚起している。また、情報システムで一斉配信し、予防対策への協力を求めている。感染症に関わるマニュアルは整備されているが、更に吐しゃ物の除去、下痢の処理などについて適切な対応ができるようにしていくことが期待される。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)年間食育計画に基づき、年齢に応じて各担任と調理担当者が連携して食育に取り組んでいる。そら豆のさやむき、トウモロコシの皮むき、おにぎり作りなど年齢に応じて調理する過程を意識したり、食材への興味・関心が広がるようにしている。毎月の誕生会では子どもと調理員が関りながらホットケーキを作り、みんなでお祝いをしている。園所有の畑でミニトマト・オクラ・サツマイモなど野菜を栽培し、食育の一環としている。食物アレルギー対策としてはアレルギー除去食(卵・小麦粉・乳製品)で対応している。評価調査員の訪問時には、食事前にメニューの説明をし、食への意欲が高まるような声掛けをしている様子が見られた。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)各クラスに温度計や湿度計を設置して適切に調整している。換気を徹底し、空気清浄機も設置している。また、月に1回施設の安全チェックリストを用いて点検をおこなっている。保育室や各所にはアルコールを設置して、常時消毒が出来るようにしている。午前と午後の2回、玩具の消毒を実施すると共に食事、おやつのはきはなど手洗いを徹底し、感染予防に努めている。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故対応マニュアルについては社内で事故対策委員会を設け、作成をしているところである。今後職員に周知することになっている。設備などの安全点検はチェックリストの項目に沿って月1回、園内外の安全対策を実施している。年に1回、外部からの不審者対策を警察の協力を得て実施している。ヒヤリハットや事故報告は、原因、改善など記録に残して職員間で共有を図り、職員会議では注意喚起をして、今後の対応について検討している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 法人の姉妹園合同で、マニュアルの整備や合同避難訓練の実施に向けて計画を立てているところである。毎月の避難訓練では、地震・火災・不審者など年間計画に沿って、役割分担して毎月実施している。訓練後の反省では問題点を検討し、次回の訓練に反映するようにしている。消防署への通報訓練やAEDの取り扱い、引き渡し訓練、利用者及び職員の安否確認などは情報システムで実施している。ハザードマップは玄関前に掲示し、危険区域を知らせている。また、緊急災害時には近隣住民との協力や連携が図れるようになっている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 散歩で出会う人に挨拶したり、公園では来ている親子に声をかけている。園の運動会は近隣に手紙を配って知らせている。園児保護者の口コミで、併設の事業である病児保育を利用する人もいる。法人のパンフレットを保護者や地域の子育て家庭に渡すなど、子育て支援の情報を提供している。現在はコロナ禍で活動は制限されているが、地域の子育て世帯に対する園の機能や専門性を活かした支援が期待される。		